

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・戸籍年金係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳	
行政機関等の名称	訓子府町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課 戸籍年金係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主、5 続柄、6 住所、7 本籍、8 筆頭者	
記録範囲	住民票を有する者	
記録情報の収集方法	本人からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークシステム・法務省	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 訓子府町役場総務課	
	(所在地) 〒099-1498 訓子府町東町3 9 8 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日